

○検察官（副検事・男性）



《検察庁の志望理由など》

私は、前橋地方検察庁で採用された当初は、検察官が具体的にどのような仕事をしているのかわかりませんでした。

しかし、その後、検察官と一緒に仕事をしている中で、被疑者・被告人や被害者などの関係者と真摯に向き合い、事件の真相を明らかにするという検察官の仕事に少しずつ興味を持ち、いつしか自分自身も検察官になりたいと考えました。

検察官を目指すようになった当初は、本当に自分に検察官の仕事ができるのか不安でした。

しかし、不安よりも検察官の仕事がしたいという気持ちが大きくなっていったので、副検事試験を受験することに決めました。

そして、試験を受け、35歳のときに副検事になることができました。

《担当業務について》

私は、副検事として、捜査事務や公判事務を担当しています。

捜査では、被疑者や被害者などの事件関係者の取調べなどを行った上、起訴・不起訴の処分を決定します。

公判では、起訴した事件の裁判に出席して、捜査で集めた証拠に基づいて、被告人が行ったことを明らかにします。

事件の処分は、その後の人生を左右してしまう大きな出来事なので、悩むことも少なくありませんでしたが、事案の真相に見合った相当の処分が実現できたときにはやりがいを感じます。

検察官の仕事は、多岐にわたりますが、その全てを検察官1人で行っているのではなく、立会事務官と呼ばれている検察事務官と一緒にっており、検察官の仕事を補佐してもらっています。

なので、私は、立会事務官から些細なことでも遠慮なく言ってもらえるような雰囲気の日頃から心がけています。

《皆様へのメッセージ》

私は、20歳で検察庁に採用されましたが、そのときは、法律の知識は全くありませんでした。

しかし、先輩に教えてもらいながら、少しずつ知識を得ていき、今に至っています。

犯罪に関わる仕事をする検察庁の仕事は、厳しい職場であり、働く人も厳しい人が多いのではないかと考えているかもしれません。

確かに、事件に関わる以上、厳しく辛い状況もあります。

しかし、検察庁で働く人たちは、困ったことがあれば、助け支えてくれる人ばかりです。

検察庁の業務に少しでも興味がある方は、まず業務説明会等に参加して、検察庁がどのような場所なのか見てください。

○検察事務官（検事立会事務官・女性）



《検察庁の志望理由など》

私は、大学で法律を学んでいたことから、将来は学んだことを活かせるような仕事に就きたいと思っていました。

大学時代には、特に検察庁や検察事務官という仕事を意識していたわけではありませんでした。先に検察事務官として働いていた友人からその業務内容を聞いてみて、とても魅力ある仕事だと感じました。

そこで、いくつかの検察庁の業務説明会に参加し、その中で、職場の雰囲気の良いことに惹かれ、前橋地検を志望しました。

《担当業務について》

私は、現在、検事とともに事件の捜査や公判に携わる「立会事務官」をしています。

立会事務官の仕事は、検察官の取調べに立ち会ったり、一緒に事件現場を見に行ったり、事件関係者や警察・裁判所などの関係機関との連絡調整をしたり、捜査や公判に必要な書類を作成・点検したりと多岐にわたります。

時には、検察官から意見を求められたり、一緒に悩んだりすることもあります。

日本では、被疑者を起訴するか不起訴にするのかを決められるのは原則として検察官だけです。

全ての事件を処分するに当たり、とても重い責任を背負って日々真摯に事件と向き合う検察官の姿を見ると、私も頑張ろうと励まされます。

また、立会事務官は、特に被害者や事件関係者に対する応対など、検察官とは違う視点で配慮すべきことも多く、「ありがとう。」や「事務官さんがいてくれてよかった。」などの感謝の言葉をいただいた時は、立会事務官としてのやりがいを改めて感じます。

取調べのとき以外は主に共同執務室で仕事をしており、検察官だけでなく、ベテランの先輩事務官や同世代の事務官たちとともに、相談し合ったり、助け合ったりして、和気あいあいとした中でも切磋琢磨しながら業務に励んでいます。

厳しい仕事ではありますが、検察官も検察事務官も明るく楽しい方ばかりです。

《皆様へのメッセージ》

皆さんは、検察庁と聞いて、どのようなことを思い浮かべますか？

堅そう、難しそう、厳しそう、などの印象をお持ちかもしれません。

たしかに、検察庁の仕事は、誰かの人生を左右することもあるとても厳しいものです。

でも、だからこそ大きなやりがいや充実感もあります。

採用前から法律を学んでいる必要はありません。

上司や先輩が教えてくれたり、自分で調べたりして、自然と身についてきます。

比較的小規模な前橋地検では、職員ひとりひとりの比重が大きく、また、各係を区切る壁がないため、担当の垣根を超えて、自分の努力次第でより多くのことを学ぶことができると思います。

ぜひ説明会などに参加していただき、実際に前橋地検の雰囲気を感じてみてください。

《その他参考》

私は、人事交流のため一度前橋地検を離れ、法務省で4年間勤務しました。

法務省では、法律の制定・改廃など、検察庁とは全く異なる業務を行ってきました。

法務省の業務は大変でしたが、前橋地検で先輩方から教えてもらったことなどを生かし、なんとか乗り切れました。

このように、前橋地検から法務省や上級庁へ異動し、頑張っている職員もたくさんいます。

そのほかにも、前橋地検には様々な経験を持つ職員がたくさんいますので、業務のことだけでなく、自分の将来のことなどを相談できるのも魅力です。

○検察事務官（副検事立会事務官・男性）



《検察庁の志望理由など》

私は、大学で法律を専攻していたことから、学んだことを活かすことができる職業に就きたいと考え、さらに地元である群馬県で仕事をしたいと思ったので、前橋地検の検察事務官を志望しました。

ほかにも法律に携わる職業は多くありますが、その中でも、捜査から事件の処分までの刑事手続に従事する「検察官」の側で業務ができる環境に魅力を感じ、また検察庁という組織を下支えする検察事務官という職業が私の性格に適していると考え、検察事務官になることを決めました。

《担当業務について》

【業務内容】

立会事務官の業務は、とても簡単に言えば、検察官のサポートです。

例えば

- ・被疑者の取調べの立ち会い

（最近では、裁判員裁判対象事件等で取調べの録音録画が実施されていますが、その準備も立会事務の一環になります。）

- ・警察や裁判所、弁護士など各事件関係者との連絡調整
 - ・「起訴」や「不起訴」といった事件の処分に係る書類の作成・点検作業
- など、立会事務は多岐にわたります。

【やりがい】

刑事事件は多くの方があまり関わらないものですが、もし当事者になった際にはその人の人生に大きく影響する事になります。

そして、その重要な局面に検察官と立ち会えることが立会事務の醍醐味だと思います。

また、私の場合は、各刑事手続について、学生の時に学んだ法律の知識に基づいてその根拠や目的に気が付いたり、検察官から教えてもらった時に、仕事の楽しさを感じています。

《皆様へのメッセージ》

たくさんの選択肢がある中で、一つの職業を決めることは、とても難しいと思います。

しかし、検察庁における、仕事のやりがいや研修制度の充実さといった職業を選択する上での判断要素は、他の職業に比べて、どれも高い水準にあると思います。

さらに、前橋地検は、大きな部制庁ではない反面、職員同士の顔が覚えやすく、働きやすい環境だと言えます。

検察庁の仕事に興味がある方、まだ自分の進路に悩んでいる方、是非前橋地検の業務説明会や官庁訪問に参加してみてください。

○検察事務官（検務部門徴収担当・女性）



≪検察庁の志望理由など≫

私は、就活を始めた当初、漠然と公のために働いて、なおかつ学校で学んだ法律に関する職業に就きたいと考えておりました。そんな折、前橋地検の業務説明会に参加し、検察庁が捜査から刑罰の執行に至るまでの一連の刑事手続に関し重要な役割を担っていることを知りました。その結果、当初から考えていた就職にあたり重視する上記2点に加え、主体的に捜査を担えることや、刑事手続を最後まで見届けることができることに魅力を感じ、検察庁を志望しました。

なお、入庁してみて感じたこと等ですが、まず、「法律に関する職業」という部分につきましては、入庁当初は余裕がありませんでしたが、3～4年経つと、根拠法令等を調べるのにも慣れ、仕事が面白く感じるようになりました。

また、「主体的に捜査できる」という点については、私が捜査部門に在籍していた時、検察官と必要な証拠等を相談しながら、捜査・公判を進めたり、さらには担当検察官の指導を受けながら実際に取り調べを行ったことが印象的で、入庁前に思っていたよりもずっと主体的に捜査を行う機会をいただきました。

≪担当業務について≫

私の担当業務は「徴収」です。これは、捜査・公判を経て言い渡された判決等の執行の部分を担当する業務であり、中でも、主に罰金等を対象者から徴収することを担当しています。業務の主な内容は、まず、裁判結果を把握し、それから対象者に罰金を納付するのに必要な書類を送付するなどして、罰金を納付してもらい、その後、対象者それぞれの納付の有無をデータ管理して、納付のない方には適宜対応し、ときには強制的な手続を行います。徴収担当はチームで仕事をしているので、諸先輩方から指導を受けつつ、業務を行っていますが、未納の方との対応や調査などは、ある程度、任されている部分もあり、うまくいけばやりがいを感じたり、うまくいかないと悩んだりしながら、日々奮闘しています。ただ、周りは頼れる先輩方ばかりですので、いつでも助言をいただけますし、情報共有もしっかりなされており、なおかつ活発で明るい雰囲気なので、とても働きやすい環境だと思います。

≪皆様へのメッセージ≫

当庁では、一連の刑事手続はもちろん、被害者の方々への対応や、再犯防止に関わる業務など意外と幅広い業務を担当しています。特に、近年は再犯防止に関わる業務として、社会福祉士の方や市区町村とも連携し、罪を犯してしまった方々の今後の更生の分野にも関わる業務もしています。これは従来の刑罰を厳格に適用するという検察庁のイメージとはまた違った一面ではないでしょうか。このような面もありますので、刑事事件関連に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非、当庁の業務説明会に来ていただければと思います。実際に当庁に来てみたら新しい発見があるかもしれません。

≪その他参考≫

当庁は、業務内容の関係から適度な緊張感がありますが、全体として明るい雰囲気、有給休暇や育児休暇等も取得しやすく、非常に働きやすい執務環境であると思います。それに加え、政府の働き方改革などの影響などもあり、さらなる業務の効率化や、男女共同参画の実現に向け、若手職員から幹部職員に至るまで意見を話す場などが設けられるなどしており、執務環境向上に向け、職員一丸となって取り組んでいます。そのため、男性職員も積極的に育児休暇を取得していますし、女性職員も仕事を続けやすい職場になっていると思います。

○検察事務官（事務局会計課用度係・女性）



≪検察庁の志望理由など≫

私が中学生の頃、検察庁を舞台にしたドラマが放送されており、「検察庁ってなんてカッコいいんだろう」という憧れをずっと抱いていました。次第に報道などで目にする検察庁への憧れはますます強くなり、官庁訪問の際に「性別や採用区分で業務内容に差はありますか」と質問したところ「全くありません」と即答していただいたことが決め手となり、検察庁を志望しました。

≪担当業務について≫

私は、現在、会計課用度係として、職員が使用する備品の管理や物品の調達などの業務を行っています。

大切な税金を扱う部署として、どのような物品をどのタイミングで調達したらよいか、こういった内容で契約を結べばよいかと考えることにとってもやりがいを感じています。

捜査部門とは全く異なる部署であることから、最初は課内で飛び交う単語の意味もわかりませんが、上司や同僚が親身になって相談に乗ってくれたり指導してくださるので、毎日の業務がとても楽しく充実しています。

≪皆様へのメッセージ≫

検察庁の業務は多岐にわたっています。

どの部署の業務もなくてはならないもので、全く異なる知識を求められることもあり、自己研鑽に励む日々です。

ぜひ、官庁訪問や業務説明会に参加していただき、魅力あふれる業務に触れてみてください。

また、入庁後に研修があり、時には検察官から法律科目を学ぶ機会もあるなど新採用者に対する研修プログラムがとても充実していると感じています。

≪その他参考≫

私は、現在2児（5歳の女の子と2歳の男の子）の母として、仕事と育児と家事に奮闘しています。

私は出産に当たり、ともに約2年ほど産休・育休を取得しました。

あつという間に成長してしまう子供たちとの大切な時間を長く取らせていただいたことに大変感謝しています。

また、妊娠・出産・介護に関する制度も充実しており、その中から、私は、休憩時間を15分短縮して、その分早く退庁できる制度を利用していました。

子供を少しでも早くお迎えに行き、夕食を一緒に作ったり、お風呂で今日の出来事を話ししたりすることで、仕事に復帰してから会う時間が少なくなった子供の寂しさを少しフォローできたかなと思うので、私にとっては大変貴重な時間でした。

また、産休に入るに当たって、育休中に必要な情報提供の確認をしてくださったり、育休から復帰する1か月ほど前には先輩職員の方々と座談会を開いていただき、復帰後の仕事と育児の両立について、実体験に基づくアドバイスをいただきました。

約2年ほど仕事から離れることに大変不安がありましたが、そのようなサポート体制や制度が整っているため、出産前と変わらない気持ちで仕事をすることができています。

今も子供の急病等のための特別休暇を取らせていただくことが多々あります。

突然のことにもかかわらず、嫌な顔ひとつせず「お互い様だよ」「早くお迎えに行っておいてあげて」と言ってくださる上司や同僚のおかげで、病気でつらそうな我が子としっかりと向き合うことができています。

助けてもらった分を誰かにお返しできるように、という気持ちがいっぱいの職場です。